



日本共産党中央区議会議員

# 奥村あきこ レポート

奥村あきこ事務所 中央区月島3-23-5  
電話 3531-7136  
区議団控室 電話 3546-5575  
中央地区委員会 電話 3551-6820

## 新型コロナ

# 中央区「緊急特別融資」を大幅に拡大

## 新型コロナウイルス対策 中央区の主な取り組み



### 区民生活の支援

- 臨時特別給付金（児童手当受給者へ児童1人当1万円）
- 妊婦に対するタクシー件（1万円分）追加交付
- あかちゃん天国を活用した予約制子育て相談の実施
- 子育て世帯・ひとり親世帯に対する買物代行サービス
- ICT機器を活用した学習支援  
（全学校：ICT等を活用した朝の声かけ、  
中学校：ICTを活用した家庭学習の支援）
- 共通買物券発行額の拡充（発行総額18億円）
- 特別定額給付金支給（区民1人当10万円）
- 住宅確保給付金の対象拡大
- いきいき館「お元気ですか？コール」の対象拡大
- 特別区民税の徴収猶予
- 国民健康保険料及び介護保険料の減免措置

### 区経営安定と雇用継続に向けた支援

- 新たな特別資金融資制度の創設  
（新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金）
- 商工相談体制の強化
- デリバリーなど可能店舗を観光協会HPで紹介
- 築地魚河岸賃借料の減額措置

### 健康・医療体制の構築

- 新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業及びPCR検査センターの設置
- 新型コロナウイルス感染症における入院医療費の公費負担
- 国民健康保険被保険者に対する傷病手当金の創設
- 医師会、医療機関へのマスクの配布
- 月島運動場および浜町運動場の開放

…他

「国の持続化給付金を申し込んだが、2週間たつてから不備があるというメールがきた。コールセンターに何度電話してもつながらない」「月末の支払いのために、特別定額給付金をあてにしていたけどいつになるのか」「宣言解除でもお店にお客さんが戻って来ない」…数々の深刻な相談が寄せられています。

後手後手の支援策に批判は広がる一方です。

### 中央区 緊急融資を拡大

中央区は、3月から行ってきた「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」の融資あっせんを、申込が急増しているため、約24億円の補正予算を組んで、利子補給などの大幅な増額を行なうと発表しました。利子本人負担は年0・1%、信用保証料は区が全額補助します。

しかし、実際の貸付まで時間がかかるという問題があります。

### スピードと実効性を

国の第2次補正予算案では、雇用調整助成金の日額上限1万5000円への引き上げや、中小企業や個人事業主に対する家賃の支援、学生への支援策も対象が狭いという問題は残しながらも盛り込まれました。国民世論の力が政治を動かした成果です。

一刻も早く国民の手に届くよう、これからも議会で求めていきます。

## 「築地まちづくり方針」は見直しに

小池都知事は、今年3月24日、旧築地市場跡地の再開発「築地まちづくり方針」の「見直し」を表明しました。

新型コロナウイルスの感染拡大で東京五輪・パラリンピックの延期が検討されていた時期で、「都心の再開発に関する大きな状況の変化」

を理由に挙げたということです。

### 「築地は守る」公約はたせ

「築地まちづくり方針」は、2017年6月に小池知事が発表した「築地は守る」「市場機能を確保する」という公約に反し、国際会議場を中心とした再開発で、「築地に都として卸売市場を整備することはない」と明記されてきました。

日本共産党都議員団と区議団は「築地は守る」とい

う公約に立ち返り、「築地まちづくり方針」を撤回し、一から再検討することを求めています。

新型コロナウイルスの影響で、豊洲市場も築地の場外市場も大変な打撃を受けています。

困難のおもとにあるのは、多くの都民、市場関係者の声を無視し、小池知事が移転を強行したことにあるのではないのでしょうか。

形だけの方針「見直し」ではなく、都政を刷新して、都民のため

のまちづくりに転換させましょう。



- ・国際都市東京にふさわしい大規模ホテル、MICE施設
- ・地下鉄駅、大型バスターミナル、舟運ターミナルで構成する交通結節拠点
- ・水辺に広がる市民に開かれた緑地、大広場空間

上図：将来の築地市場跡地イメージ  
(中央区都市計画審議会資料より)



人通りが少ない場外市場

東京都  
後期高齢者医療制度

加入中の **被用者** の方へ

**新型コロナウイルス感染症に**

**感染又は感染が疑われる方が療養のため仕事を休んだとき**

**傷病手当金**

の申請ができます



◀国民健康保険でコロナ感染症の傷病手当ができたことに続き、75歳以上の「後期高齢者医療制度」でも「傷病手当金」の申請ができるようになりました。

★新型コロナの影響で収入が減収した世帯への介護保険料、国民健康保険料の減免もあります。

★子育て世帯の生活を支援する臨時特別給付金（児童手当受給の世帯に対し児童一人1万円を支給）は申請手続き不要です。



◀ 日本共産党区議団  
ホームページ

★問い合わせ：中央区緊急事態措置相談センター  
(コールセンター) 03-6281-5070 平日9時~17時